

小値賀町議会第三回臨時会は、平成十七年十一月十四日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十二名

十 十 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一
二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番

近 黒 立 横 伊 岩 松 末 浦 小 土 加
藤 崎 石 山 藤 坪 永 永 辻 川 山
一 政 隆 弘 忠 義 勇 一 英 隆 重 雅
輝 美 教 蔵 之 光 治 朗 明 郎 佳 徳

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

町長	助役	収入役	教員	総務課長	財政課長	建設課長
山田	三浦	神川	巖黒	大黒	西村	中村
憲道	清敏	充三	泰三	久三	敏之	敏之
						章之

議長	議事局長
松永	清水
清美	裕司

五、議 事 日 程

小値賀町議会第三回臨時会

平成十七年十一月十四日（月曜日）

午前十時零分

開 会

- 第 一 会議録署名議員指名（土川重佳議員・小辻隆治郎議員）
- 第 二 会 期 決 定
- 第 三 議案第六二号 工事請負契約の締結について（港団地建設工事（建築））

午前十時零分開会

議長（近藤一輝） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十二名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成十七年小値賀町議会第三回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、二番・土川重佳議員、三番・小辻隆治郎議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日より一日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より一日間に決定しました。

日程第三、議案第六二号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件については、加山議員は、地方自治法第一百七条の規定に該当し、除外されますので、退場を求めます。

（加山雅徳議員退場）

議長（近藤一輝） 本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長（中村敏章） 議案第六二号について提案理由のご説明をいたします。

今回の公営住宅の建設は、築三十年を過ぎ、老朽化した公営住宅の建替工事でございます。

昭和四十年代から五十年代に建設された公営住宅は、構造が空洞ブロックにより建築されており、台風時の塩害等により爆裂を起こし、危険な状態になっております。

今回、危険度の高い、川久保住宅の建替工事であります。

十一月八日に入札を行い、株式会社友建設が落札し、入札書記載金額七千四百十万円に、消費税を加算した金額七千七百八十万五千円で契約を締結したいと思っております。

地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案をご提案申し上げます。

それでは、工事の概要をご説明いたします。

建設予定地は、旧放送局下の、鮎集所跡地でございます。敷地面積は千七百六十平方メートルになります。二棟九戸を建設いたします。一般世帯向けを一棟三戸、小世帯向けを一棟六戸計画しております。床面積は、一般世帯は三LDKで、六十六平方メートル、小世帯では二DKで、五十平方メートルとなっております。小世帯向けA棟の建築面積は、三百四十二平方メートル、一般世帯向けB棟の建築面積が二百平方メートルとなっております。構造は木造平屋建て、バリヤフリーとし、高齢者対応となっており、各棟共、建築性能評価を受けております。無垢材を各所に使用した木の香りがする住宅で、耐久年数の確保できる公営住宅となっております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（近藤一輝） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

黒崎議員

十一番（黒崎政美） 今回初めて見る図面なんですけれども、高齢者住棟と一般住棟、二棟ありますけれども、高齢者住棟を計画した理由。もう一点。A棟とB棟の金額はどのくらいになっているのか説明をお願いします。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） ご説明いたします。

今回の工事は、建替工事でございまして、川久保住宅に入居されてる入居者の公営住宅でございまして。

現在の入居者がですね、これは『高齢者住棟』と記載しておりますけど、小世帯向けの住宅ということでございまして。まあ小世帯向けで、高齢者の方もおられますので、高齢者使用ということをやっております。

二点目ですけど、金額でよろしいんですかね？ 直接工事費でよろしいでしょうか？

A棟の建築主体工事、これが四千七十九万九千円でございまして。B棟の建築主体工事、これが二千三百二十七千円となっております。

議長（近藤一輝） 黒崎議員

十一番（黒崎政美） この件については、工事請負そのものに対して反対するものではありません。

これ自体にも反対するつもりはありませんけれども、議員側にも問題はあったとは思いますが、執行部の方から「こういう理由でやるんだ。」というふうに全協での説明、或いは少なくとも産建あたりで検討する余地があったんじゃないかというふうに私は思いますけれども、その辺の議会に対する配慮というのは考えなかったのかどうか……。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

公営住宅の建替工事につきましてですね、全協を開いていただいて、その折ご説明しております。

それで、建替戸数についてもですね、説明はしております。

議長（近藤一輝） 黒崎議員

十一番（黒崎政美） 建替工事そのものについては我々は知っていたんですけどね。A棟とB棟と、こういうふうに金額が違うんだというような説明は私は聞いてなかったと思います。

それで、高齢者住宅の方はそれぞれ経費もかかるだろうというふうに予測はしておりましたけれども、できればもうちょっと親切に説明の方をお願いできなかったのかなというふうに思います。

建替工事の説明があったのは、十分承知しております。もうちょっと詳しくやってもらえなかったのかなあと……。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

金額等につきましてはですね、九戸分、当初予算で一億一千八百八十八万八千円で予算計上しております。で、詳細につきましてはですね、まだ入札執行前でございますので、あまり金額の詳細についてはちよつと説明し難い面もございます。

なお、金額じゃなくて、中の間取り等につきましては現在入居されております川久保住宅の入居者に全員集まっていただきまして、間取り等の説明、そして位置関係等も説明はいたしております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

三番（小辻隆治郎） 今までの住宅は大体コンクリート造ということなんですけども、今回は木造ですね。で、何で木造に変えたのか。その理由をお伺いしたい。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

昭和四十七年度から公営住宅の建設が行われておりましたが、当時の構造が空洞ブロック、よく塀等に使われております空洞ブロックを主体構造とした簡易耐火構造で建設されております。

現在、木造に変えた理由と言いますが、冒頭ご説明いたしましたけど、塩害による鉄筋の爆裂が生じております。ですから、どうしても小値賀町は海岸が近いということで、塩害をどうしても受けてしまいます。

そこで、もう空洞ブロックじゃなくて木造の耐火構造でやっております。そこでもう空洞ブロック建築じゃなくて木造の耐火構造でやっております。

議長（近藤一輝） 小辻議員

三番（小辻隆治郎） 木造にした理由は解りました。塩害によって鉄筋が腐れて、爆裂が起こるということです。

ただ、こういう予算をですね、例えば住宅を造るときに、できるなら地元にお金を還元するというのが原則と思えますけれども、例えば木造ですから、地元の大工さんでも出来るわけですね。そういう場合に元請業者にそういう指導を行っているのかどうか。それをお伺いしたい。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、木造にした理由の一つにですね、今地元におられる大工さんの雇用確保という面もあります。請負業者が決定した段階ですね、地元職人さんを雇用していただけるようにお願いはしたいと考えております。

議長（近藤一輝） 小辻議員

三番（小辻隆治郎） 指導をしているということなんですけども、ただ、入札ですから、金額が下がるとというのが常識とします。そのために出来るだけ安いコストで、企業つちいとは儲からんばいかなですから、出来るだけ安いコストで造るということになります。

そうした場合にですね、よその業者が例えば安くして請け負うつちいとかですね、そういう可能性も考えられます。そうした場合にでも、役場としては「もう仕方ない」というような見方になるのか。或いは、どうしても地元の大工さん、或いはこちらで供給できるやつはこちらで調達するという指導をするのか。その辺はどうでしょう…。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

木材につきましては県産材を使用するようにしております。

で、職人さんの件なんですけど、町の方から指名したような格好で「雇用してください。」と、これは限定して言うわけには出来ないと思っております。

こちらから出来るのは『お願い』ですね。「雇用を確保してください。」と、お願いするしか出来ないと思っております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第六二号、工事請負契約の締結についてを採決します。

おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、議案第六二号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

本件の審議は終了しましたので、加山議員の入場を許します。

(加山雅徳議員入場)

議長(近藤一輝) 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成十七年小値賀町議会第三回臨時会を閉会します。

― 午前 十時 十四分 閉会 ―